

2022年4月

お客様各位

女性従業員の制服廃止について

埼玉縣信用金庫では、活力ある組織風土作りと多様な働き方の推進を実現するため、2022年5月1日より、女性従業員の制服着用を段階的に廃止することとし、金融機関の職務に相応しい、すべてのお客様に安心感と信頼感を伝えられる服装を着用することと致します。

この取組は、SDGs（持続可能な開発目標）における17の目標のうち、「5. ジェンダー平等を実現しよう」「10. 人や国の不平等をなくそう」に関連する活動となります。

なお、2022年5月1日から2023年4月30日までは、私服着用者と制服着用者が混在する移行期間となりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも皆さまに信頼頂ける金融機関として一層のサービス向上に努めてまいります。

【制服廃止開始日】

女性職員	2022年5月1日～
パートタイマー・契約職員・シニアパートナー・派遣社員等	2023年5月1日～